


Net 119 緊急通報システムご利用案内

宮古地区広域行政組合消防本部（以下「宮古消防本部」という。）では、聴覚や言語機能に障がいのある方が、円滑な消防への通報を可能とする「Net 119 緊急通報システム」（以下「Net 119」という。）を運用しています。

Net 119の利用を希望される方は、下記及び「Net 119 緊急通報システム利用規約」の内容をご確認いただき、同意のもとに利用登録の申請をお願いします。

記

サービス概要	音声による通話が困難な方が、スマートフォン等のインターネット機能を利用し、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
利用対象者	宮古消防本部管内（宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村）に住所を有し、聴覚、言語機能障がいなど音声による通話が困難な方を対象とします。
利用地域	①宮古消防本部管内（宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村） ②上記外の利用は、外出先の消防本部が同じ「Net 119」または「相互接続サービス」を導入しているときに限り、外出先の消防に直接通報を行うことができます。直接通報ができない場合は、「いわて消防指令センター」に通報となりますので内容確認のうえ、外出先の消防に通報します。
申請・登録方法	申請書に必要事項を記入し、下記の窓口へ提出願います。 その内容を宮古消防本部で審査のうえ登録します。 ※ Web による申請も可能となっています。 
申請書配布・提出窓口	宮古消防本部消防課又は各消防署、分署 ※ 消防本部ホームページよりダウンロードが可能です。
お問い合わせ先	宮古地区広域行政組合消防本部 消防課 メールアドレス shoubou@fire.miyako.iwate.jp FAX 0193-71-1251 電話 0193-71-1159

サービスのご利用条件は利用規約のとおり